

# 幼稚園・保育所（園）の再編に関する市の方針

平成30年2月

大 月 市



# 幼稚園・保育所（園）の再編に関する市の方針について

## 1. 幼稚園・保育所（園）の再編の目的および課題

### (1) 今回の目的

市内には、公立保育所 2 箇所、民間保育園 3 箇所、民間幼稚園 3 箇所があり、これらの施設で就学前児童の教育・保育を担っていますが、年々児童数が減少するなか、一部の施設を除いては耐震性や老朽化が課題となるなど、市全体として幼児教育・保育施設のあり方が心配されているところです。

また本市においては、自然減と社会経済状況の影響による人口減少傾向が顕著であり、特に子育て世代の都市部等への流出が深刻化しており、人口減少対策への取り組みが急務となっています。

このような状況を踏まえ、将来の児童数を見据えるなか市の財政負担に配慮しつつも、単に効率化だけでなく将来を担う子どもたちの育ちに重点を置き、子育て世代のニーズに合った教育・保育環境づくりに取り組み、子どもたちが自然豊かな環境のなかで生き生きと成長し、保護者が安心して子育てし、就労できる環境を整えることで、人口減少対策としても重要な役割を果たすものと考えます。

これらのことから、子育てしやすい環境づくりの一つとして、現状の老朽化した施設の再配置と施設整備について検討し、幼稚園・保育所（園）の再編を推進するものです。

なお、本方針については、大月市子ども・子育て支援計画に基づき推進するものですが、上位計画である大月市総合計画やその他関連計画に掲げる基本目標などとの整合を図るものとします。

【参考】資料 1 市内幼稚園・保育所（園）の状況

資料 2 就学前児童数の将来予測

資料 3 施設別通園状況・保護者就労先状況

### (2) 再編に向けた課題

現状や将来予測から幼稚園・保育所（園）の今後のあり方については、次の点が課題と言えます。

- ・子ども・子育て支援新制度（施設型給付）への移行により、給付費（委託費）の単価水準を決めるための利用定員が設けられたため、移行前に比べ各園の運営状況は充実しているものの、将来的にはさらなる児童数の減少が見込まれることから、過当競争状態となるおそれがあります。
- ・子どもたちの集団規模が小規模となり、子ども同士の触れ合いの減少により、自主性や社会性などを養う機会への影響が心配されます。
- ・保護者の働き方の多様化などにより、保育需要の高まりが見られます。
- ・市内の各施設は、一部を除き大半の園舎が建築後相当の年数を経過しており、耐震化を含む施設の更新時期を迎えています。また、立地的にも保護者の送迎などの面から利便性を高める必要があります。

- ・児童福祉法第 24 条の規定により、市町村に保育実施の責務があり、さらに障害児や生活困窮児などの受け皿として公立に期待される面があることに配慮する必要があります。

## 2. 整備すべき施設の方向性

子育て世代のニーズや働き方の多様化により保育需要の増加が見込まれることなどから、保育と教育が一体的に提供される認定こども園を視野に入れた整備を進めることとします。

【参考】資料 4 保育所と幼稚園と認定こども園の比較表

## 3. 再編にかかる基本的な考え方

### (1) 再編する場所

再編する場所については、送迎などの利便性から国道 20 号沿線を中心に誘導することを基本とし、市有地の利活用を積極的に検討します。

### (2) 公立保育所の再編

公立保育所は現在、初狩保育所と富浜保育所の 2 箇所がありますが、いずれも施設の老朽化が進んでおり、近い将来には改築しなければならない状況を迎えています。また公立保育所の運営面についても、運営費補助金の一般財源化による市の財政負担の増加や、保育士の人手不足から職員の確保に苦慮している状況で、厳しい運営を強いられています。

しかしながら、児童福祉法第 24 条の規定により、市町村に保育実施に関する責務があることや、障害児等の積極的な受入れを公立保育所に期待されていることを考慮しなければなりません。

このような状況から、公立保育所 1 箇所を残すことを基本とし、民間事業者の意向に配慮した上で、児童数が少なく不採算が予想される西部地区に残すべきものとして、再編に取り組むものとします。

### (3) 民間活力の活用

民間事業者による運営の特徴として、意思決定の迅速さ、多種多様な要望やサービスへの柔軟な対応などが挙げられ、全体として保育の選択肢の維持・拡大や保育の質の向上が図られます。また公立でできることには限りがあることから、民間活力を活かして相互に連携・協力し合い、切磋琢磨して保育需要に対応していくべきものと考えます。

しかしながら、市内民間事業者は社会福祉法人や学校法人などで公益的な面を担っている法人等であり、収入の多くを施設の運営に費やしていることから、市が主導して再編を進める上では、建設用地の積極的な提供と、施設整備費補助制度の創設に加えて、民間事業者負担に対する積極的な緩和措置

を講じなければなりません。

このような状況から、民間事業者の活力を引き出すためには、公立1箇所  
の閉園による運営費や改築費用の削減額を踏まえ、国の補助制度の交付基準  
額表により算出した民間事業者負担である4分の1の額を上限として補助金  
の嵩上げを積極的に行うべきものと考えます。

なお、民間事業者負担に対する市単独補助制度については、今回の市の方  
針に沿って施設整備を行う市内民間事業者に限り補助するものですが、加速  
的に整備を促進するためにも、3年から5年程度の時限立法で創設するもの  
とします。

また、民間事業者の選定にあたっては、公有地の積極的な活用や事業者負担に対す  
る市単独補助を行うことを踏まえ、公平性を確保する観点から公募するものとし、募  
集要領を明示して民間事業者の決定を行うものとします。

【参考】資料5 民間事業者負担に対する市単独補助のイメージ

資料6 運営経費と施設整備費の市・事業者負担額について

#### 4. 幼稚園・保育所（園）の再編規模・配置

##### (1) 出生人数の推移

出生人数については、年々減少している状況ですが、市が進める移住・定  
住促進施策や子育て支援施策などの充実により、今後も100人程度の出生人  
数を維持していくことを目標としながら、施設規模を見込みます。

年 度	出生人数
平成23年度	146人
平成24年度	113人
平成25年度	107人
平成26年度	117人
平成27年度	106人
平成28年度	100人

・0歳から5歳の人口 706人（H29.4.1現在）

##### (2) 現在、入所している園児数

市内児童の入園率は、約66%という状況ですが、今後は全体の児童数の減  
少傾向は見込まれるものの、国の働き方改革などによる共働き世帯の増加に  
伴い保育需要の高まりが見込まれるため、入園率は70%程度になるものと見  
込まれます。

保育所（園）入所者数 300人（利用定員 370人）

幼稚園入所者数 167人（利用定員 200人）

合 計 467人（利用定員 570人）

入 園 率 約66% ※市外施設へ委託している36人を含む。

### (3) 見込み定員数及び箇所数

#### ①定員数 400 人～470 人前後

※現状では定員数に幅を持たせていますが、整備時においては今後の児童数の推移や教育・保育需要の推移により随時見直すものとします。

②箇所数については、将来的に 5 箇所程度が望ましいものと考えます。

### (4) 地区割・規模等

地区割については、小中学校と異なり学区という考え方はないことから、あくまでも参考のエリア分けとなりますが、これまでの検討経過を踏まえて、東部地区・西部地区・中央地区の地区割を基本として進めてまいります。

#### ①東部地区

東部地区については、おおつき創生都市計画マスタープランや現在市が策定を進める立地適正化計画との整合を図りながら、猿橋駅周辺や鳥沢駅周辺へ再編を図るものとします。

猿橋駅周辺は、七保地区と猿橋地区を中心に担うものとし、現在ふたば保育園の耐震性や老朽化が大きな課題となっていることから、保育需要に対応する施設整備を進めていくものとします。

鳥沢駅周辺は、富浜地区と梁川地区を中心に担うものとし、公立富浜保育所については公立の集約化として西部地区へ集約し、市内全体の施設の再編整備にかかる財源を確保したいことから、保育需要に対応した施設整備を進めていくものとします。

将来的：2 箇所程度が望ましい

担い手：民間事業者

該当施設：ふたば保育園・富浜保育所・猿橋幼稚園・鳥沢幼稚園

整備規模：利用定員 130 名～155 名、低層建築

(内訳)

猿橋駅周辺地区 70 名～80 名 1 箇所 (建設地：猿橋駅西駐車場)

鳥沢駅周辺地区 60 名～75 名 1 箇所 (建設地：鳥沢小学校バス転回所)

#### H29.4.1 現在

施設名	認可定員	利用定員	園児数
ふたば保育園	60	60	58
富浜保育所	90	90	61
猿橋幼稚園	160	90	76
鳥沢幼稚園	120	35	29
合計	430	275	224

#### ②西部地区

西部地区については、真木地区、初狩地区、笹子地区を中心に担うものとし、将来的な需要も見据えるなか、公立初狩保育所の施設整備を進めていくものとします。

再編場所としては、国道 20 号沿線の公有地を中心に検討し、できるだけ西部地区の中間となり、送迎の利便性にも配慮した地域として、初狩小学校周辺を候補地として進めてまいります。

将来的：1 箇所程度が望ましい

担い手：市

該当施設：真木保育園・初狩保育所

整備規模：利用定員 50 名～60 名、低層建築

(内訳)

初狩小周辺地区 50 名～60 名 1 箇所（建設候補地：初狩小学校校庭など）

#### H29.4.1 現在

施設名	認定定員	利用定員	園児数
初狩保育所	90	90	37
真木保育園	50	40	33
合計	140	130	70

### ③中央地区

中央地区については、大月地区と賑岡地区を中心に担うこととなりますが、当面は現状維持とし、おおつき創生都市計画マスタープランや現在市が策定を進める立地適正化計画に伴う大月駅北側の開発状況などによる将来的な保育需要への対応を検討していくものとします。

将来的：2 箇所程度が望ましい

担い手：民間事業者

該当施設：大月保育園・大月キリストの教会幼稚園

整備規模：利用定員 現状維持

#### H29.4.1 現在

施設名	認可定員	利用定員	園児数
大月保育園	100	90	89
大月キリストの教会幼稚園	170	75	61
合計	270	165	150

【参考】資料 7 幼稚園・保育所（園）の再編イメージ





# 市内幼稚園・保育所(園)の状況

資料1

## ○年齢別児童数

H.29.4.1現在

	0才児	1才児	2才児	3才児	4才児	5才児	合計
全体	98	109	123	114	110	152	706
笹子	3	2	7	7	2	5	26
初狩	2	4	7	3	7	7	30
真木	4	10	7	8	7	11	47
大月	22	27	20	15	15	22	121
賑岡	13	17	10	15	12	22	89
七保	9	2	17	7	12	15	62
猿橋	27	31	35	44	37	49	223
富浜	15	15	16	15	12	20	93
梁川	3	1	4	0	6	1	15

就学前児童は全体で706名(H24:843名)であり、少子化により年々出生数が低下しています。この傾向は今後も続くものと予測されています。

## ○幼稚園・保育所(園)の入園状況

H.29.4.1現在

	児童数	保育所(園)		市外保育所(園) ※認定こども園含む		幼稚園		市外幼稚園 ※認定こども園含む		合計	入園 (所)率	在宅
		数	%	数	%	数	%	数	%			
0-2才児	330	89	27%	16	5%	0	0%	0	0%	105	32%	225
3才児	114	50	44%	4	4%	50	44%	1	1%	105	92%	9
4才以上児	262	131	50%	10	4%	111	42%	5	2%	257	98%	5
合計	706	270	38%	30	4%	161	23%	6	1%	467	66%	239

0-2才児では32%が入園(所)していますが、3歳児になると92%、4才以上児に至っては98%が入園しており、在宅には3才児以上で14人(4%)しかいません。保育園と幼稚園では、4才以上児で保育園児が54%、3才児で48%を占めており、保育園の比率が高くなっています。

## ○施設別入園(所)児童数

※市外からの受け入れを含む。

施設別		認可定員	H24.5.1	H25.5.1	H26.5.1	H27.5.1	H28.5.1	H29.5.1
保育園 (民間)	大月	100	95	102	88	88	90	90
	ふたば	60	47	55	61	60	59	58
	真木	50	32	35	31	34	37	33
	市外	—	21	19	20	20	23	23
保育所 (公立)	初狩	90	44	38	38	39	43	37
	瀬戸	—	11	10	—	—	—	—
	富浜	90	76	71	77	67	57	62
	市外	—	0	1	3	4	9	7
幼稚園	キリスト	170	80	79	74	80	68	64
	大月	—	14	3	—	—	—	—
	猿橋	160	89	85	81	87	83	77
	鳥沢	120	27	34	25	30	27	30
	市外	—	—	—	—	1	4	6
合計		840	536	532	498	510	500	487
就学前児童数			843	791	753	746	732	699
参考:入園(所)率			63.58%	67.26%	66.14%	68.36%	68.31%	69.67%

過去5年間の施設別の児童数の推移を見ると、5年前に比較し全体で△49名(△9.1%)であり、人口減少に伴い施設運営を取り巻く環境は厳しさを増しています。

入園(所)率は経済状況などに影響され、また市外からの受け入れを含んでおり参考値ではありますが、共働き世帯の増加などにより今後も増加傾向が見込まれます。

なお、平成26年度以前の市外幼稚園へ通う児童数は不明です。

## ○各施設の概要

施設別		認可定員	利用定員	建築年度	経過年数	主要部の構造	延床面積	園庭面積
保育園	大月	100	90	平成元年	28	鉄筋コンクリ	634	595
	ふたば	60	60	昭和28年	64	木造	239	385
	真木	50	40	昭和30年	62	木造	288	750
保育所	初狩	90	90	昭和42年	50	鉄筋コンクリ	597	566
	瀬戸	—	—	昭和54年	38	鉄筋コンクリ	361	220
	富浜	90	90	昭和54年	38	鉄筋コンクリ	425	530
幼稚園	キリスト	170	75	昭和47年	45	鉄筋コンクリ	739	725
	大月	—	—	昭和52年	40	鉄骨造	388	302
	猿橋	160	90	昭和45年	47	鉄骨造	662	530
	鳥沢	120	35	昭和43年	49	木造	310	589

一部施設を除くと多くの施設が老朽化しており耐震化などへの対応が求められていますが、多額の資金が必要なことから将来見通しを含めた検討が不可欠と言えます。

# 就学前児童数の将来予測

資料2

## ○将来地区別 0-5歳人口数

	H.27.4	H.29.4	H.31.4 (2019.4)	H.33.4 (2021.4)	H.35.4 (2023.4)	H.37.4 (2025.4)	H.39.4 (2027.4)
全体	26,302	25,226	24,246	23,311	22,419	21,567	20,754
0-5歳	754	706	667	644	630	612	595
笹子	31	26	26	20	20	19	18
初狩	34	30	25	23	23	21	20
真木	52	47	42	39	37	36	35
(西部)	117	103	93	82	80	76	73
大月	129	121	120	119	120	119	116
賑岡	108	89	79	76	73	69	68
(中央)	237	210	199	195	193	188	184
七保	73	62	53	50	47	44	41
猿橋	212	223	221	219	217	214	211
(東部1)	285	285	274	269	264	258	252
富浜	95	93	88	84	79	76	73
梁川	20	15	13	14	14	14	13
(東部2)	115	108	101	98	93	90	86

(住民基本台帳人口より推計)

住民基本台帳人口の実績値をもとに0-5歳人口数を地区別に予測したのですが、平成29年706名(実績)の0-5歳人口は、平成39年には111名(△15.7%)減少の595名が見込まれます。

## ○将来地区別 幼稚園・保育所(園)通園児童数

	H.27.4	H.29.4	H.31.4 (2019.4)	H.33.4 (2021.4)	H.35.4 (2023.4)	H.37.4 (2025.4)	H.39.4 (2027.4)
0-5歳全体	754	706	667	644	630	612	595
通園児童数	485	467	447	436	433	426	419
笹子	18	18	19	15	15	14	14
初狩	21	21	18	17	17	16	15
真木	36	37	32	30	29	29	28
大月	86	67	68	68	70	70	70
賑岡	78	61	55	54	52	50	50
七保	41	44	38	36	35	33	31
猿橋	143	154	155	155	156	156	156
富浜	51	56	54	52	50	49	47
梁川	11	9	8	9	9	9	8

将来地区別の幼稚園・保育所(園)通園児童数を予測したのですが、全体の児童数の減少は見込まれますが、共働き世帯の増加などにより入園(所)率が上昇することを見込み、平成39年には入園(所)率が70%を超え、419名(△48名)を見込みます。

市外への委託

都留市	25人
上野原市	5人
甲府市	2人
笛吹市	1人
南アルプス市	1人
富士河口湖町	2人
計	36人

ふたば保育園 (認可定員60人 利用定員60人)  
 七保勤務率(6名) 15.4% (H24 19.1%) 大月・七保在住者で七保勤務者各2名・猿橋・富浜在住者で七保勤務者各1名  
 他所勤務率 84.6% (H24 70.9%)

大月	2人 (七保2人)
賑岡	9人 (大月3人 富浜1人 梁川1人 都留市1人)
七保	16人 (真木1人 七保2人 猿橋2人 賑岡2人 富浜1人 上野原1人 都留市2人 八王子1人)
猿橋	28人 (大月3人 賑岡1人 七保1人 猿橋2人 富浜1人 上野原5人 都留2人 甲府1人 日野1人)
富浜	2人 (七保1人 富浜1人)
受託	1人
計	58人

大月キリストの教会幼稚園 (認可定員170人 利用定員75人)

笹子	4人 (5歳児1人・3歳3人)
初狩	3人 (5歳児1人・3歳2人)
真木	3人 (5歳児2人・3歳1人)
大月	18人 (5歳児9人・4歳児4人・3歳児5人)
賑岡	17人 (5歳児10人・4歳児3人・3歳児4人)
七保	4人 (5歳児1人・4歳児3人)
猿橋	9人 (5歳児3人・4歳児4人・3歳児2人)
市外	3人
計	61人

瀬戸保育所  
 ○ H26年度から休園

猿橋幼稚園 (認可定員160人 利用定員90人)

大月	1人 (5歳児1人)
賑岡	5人 (5歳児2人・4歳児2人・3歳児1人)
七保	13人 (5歳児7人・4歳児3人・3歳児3名)
猿橋	43人 (5歳児17人・4歳児11人・3歳児15人)
富浜	13人 (5歳児6人・4歳児4人・3歳児3人)
市外	1人
計	76人

鳥沢幼稚園 (認可定員120人 利用定員35人)

大月	3人 (5歳児2人・4歳児1人)
賑岡	2人 (4歳児1人・3歳児1人)
猿橋	8人 (5歳児1人・4歳児4人・3歳児3人)
富浜	14人 (5歳児5人・4歳児2人・3歳児7人)
梁川	1人 (4歳児1人)
市外	1人
計	29人

真木保育園 (認可定員50人 利用定員40人)  
 真木勤務率(6名) 26.1% (H24 39.4%) 初狩在住者で真木勤務者1名・真木在住者で真木勤務者5名  
 他所勤務率 73.9% (H24 60.6%)

初狩	2人 (真木1人 大月1人)
真木	25人 (真木5人 大月2人 富浜1人 上野原1人 都留3人 笛吹・昭和各1人 八王子・立川各1人)
大月	5人 (笹子2人 大月2人 富浜1人)
受託	1人
計	33人

大月キリストの教会幼稚園

大月幼稚園  
 ○ H26年度から休園

猿橋幼稚園

鳥沢幼稚園

富浜保育所

富浜保育所 (認可定員90人 利用定員90人)

賑岡	5人 (七保1人 富浜2人)
七保	1人 (初狩1人)
猿橋	30人 (笹子1人 初狩1人 大月3人 賑岡3人 七保1人 猿橋4人 富浜1人 梁川2人 上野原5人 都留3人 笛吹1人 相模原1人 武蔵野1人)
富浜	21人 (大月3人 賑岡1人 七保1人 富浜5人 梁川1人 上野原4人 都留2人 八王子1人)
梁川	4人 (上野原2人 八王子1人)
計	61人

富浜勤務率(8名) 15.4% (H24 18.4%)  
 他所勤務率 84.6% (H24 81.6%)  
 賑岡在住者で富浜勤務者2名・猿橋在住者で富浜勤務者1名・富浜在住者で富浜勤務者5名

初狩保育所 (認可定員90人 利用定員90人)

笹子	14人 (笹子3人 真木1人 大月2人 猿橋1人 富浜1人 都留4人 甲府1人)
初狩	14人 (初狩7人 大月2人 都留2人)
真木	1人 (大月1人)
賑岡	2人 (笹子1人 甲府1人)
七保	1人 (初狩1人)
猿橋	1人 (七保1人)
富浜	3人 (初狩1人 大月1人)
受託	1人
計	37人

初狩勤務率(9名) 29.0% (H24 31.8%) 初狩在住者で初狩勤務者7名・七保・富浜在住者で初狩勤務者各1名  
 他所勤務率 71.0% (H24 68.2%)

大月保育園 (認可定員100人 利用定員90人)

初狩	2人 (賑岡1人)
真木	6人 (真木1人 猿橋1人 梁川1人 富士吉田1人)
大月	30人 (大月13人 猿橋5人 初狩1人 笛吹1人 都留4人 富士吉田1人)
賑岡	13人 (真木1人 大月3人 賑岡2人 上野原3人 都留市1人 八王子1人)
七保	7人 (大月1人 七保1人 都留3人 忍野1人)
猿橋	23人 (大月6人 賑岡1人 猿橋3人 七保1人 上野原2人 都留3人)
富浜	3人 (猿橋1人 大月1人 富士河口湖1人)
受託	5人
計	89人

大月勤務率(24名) 36.4% (H24 32.6%) 大月在住者で大月勤務者13名・賑岡在住者で大月勤務者3名・七保・富浜在住者で大月勤務者各1名  
 他所勤務率 63.6% (H24 67.4%)

保育所と幼稚園と認定こども園との比較表

資料4

項目	保育所(園)	幼稚園	認定こども園
所管	厚生労働省	文部科学省	文部科学省・厚生労働省／内閣府
根拠法令	児童福祉法に基づく児童福祉施設	学校教育法に基づく学校	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律
目的	「保育を必要とする乳児・幼児を日々保護者の下から通わせて保育を行うこと」(児童福祉法第39条)	「幼児を保護し、適当な環境を与えて、その心身の発達を助長すること」(学校教育法第22条)	「保育所と幼稚園の機能をあわせもち、就学前の児童に総合的な教育・保育を提供すること」
設置者	【公立】地方公共団体 【私立】社会福祉法人等(学校法人、企業、NPO、個人でも設置可)	【公立】地方公共団体 【私立】学校法人 ※学校法人以外の企業、社会福祉法人等が設置することも認められるようになっている。	【公立】地方公共団体 【私立・幼保連携型】社会福祉法人、学校法人 【私立・保育所型・地方裁量型】左記、保育所と同じ 【私立・幼稚園型】左記、幼稚園と同じ
認可	山梨県知事	【公立】山梨県教育委員会 【私立】山梨県知事	【幼保連携型】山梨県知事 【保育所型・地方裁量型】山梨県知事 【幼稚園型】山梨県教育委員会・山梨県知事
施設設備等の基準	山梨県児童福祉施設に関する基準を定める条例	幼稚園設置基準	山梨県認定こども園の認定にかかる要件を定める条例 山梨県幼保連携型認定こども園に関する基準を定める条例
教育・保育内容の基準	保育所保育指針に基づく保育	幼稚園教育要領に基づく教育	保育所保育指針に基づく保育 幼稚園教育要領に基づく教育 幼保連携型認定こども園教育・保育要領
入所(園)年齢	0歳(園によって異なる)から小学校就学前の保育を必要とする乳幼児	一般的に満3歳から小学校就学前の幼児	・保育を利用する場合は、0歳(園によって異なる)から小学校就学前の保育を必要とする乳幼児 ・その他の児童の場合は満3歳(園によって異なる)から小学校就学前の幼児
保育時間	原則として1日8時間。保護者の就労時間、地域の実情等を考慮し市町村長が決定する。※延長保育を実施。	原則として1日4時間(教育標準時間)で、園長が決定する。※預かり保育を実施。	・保育を利用する場合は原則1日8時間で、保護者の就労時間、地域の実情等を考慮し市町村長が決定する。 ・その他の児童は原則として1日4時間(教育標準時間)で、園長が決定する。 ・幼保連携型の場合は、原則1日11時間。
入所(園)の手続き	市町村へ申込み、市町村が入園する保育所を調整する。	直接、入園を希望する幼稚園に申込み。(設置者と保護者の直接契約)	原則として、設置者と保護者の直接契約。 ただし、保育所型及び幼保連携型においては、保育認定について、当該施設から市町村に申込書を送付され、市町村から施設宛に保育認定の通知を行う。
利用者負担額(施設型給付の場合)	保護者の市町村民税の課税状況に応じて市町村長が決定し、私立保育所の場合住民票が置かれている市町村に、公立保育所は設置主体の市町村に納める。	保護者の市町村民税の課税状況に応じて市町村長が決定し、設置者に納める。 (従来どおり就園奨励費幼稚園は設置者が決定し、保育料は設置者(幼稚園)に納付。)	保護者の市町村民税の課税状況に応じて市町村長が決定し、設置者に納める。
運営費(施設型給付の場合)	【公立】交付税措置 【私立】施設型給付費(国1/2、県1/4、市1/4)	【公立】交付税措置 【私立】施設型給付費(国1/2、県1/4、市1/4+地方単独費用分(県1/2、市1/2))	【公立】交付税措置 【私立】教育認定(1号認定)は、左記幼稚園に同じ。 保育認定(2、3号認定)は、左記保育所に同じ。
職員の配置	・0歳児3人につき1人 ・1～2歳児6人につき1人 ・3歳児20人につき1人 ・4～5歳児30人につき1人	1学級(満3歳～)35人以下、各学級ごとに専任の教諭1人	・0歳～3歳未満児…保育所と同じ配置 ・3歳～5歳児…おおむね子ども20～30人に1人
職員の資格	保育士資格証明書	幼稚園教諭普通免許状	・0歳～3歳未満児…保育士資格 ・3歳～5歳児…両資格併有
給食	ほぼ毎日給食あり(義務)	園により異なる(任意)	園により異なるが、保育を利用する児童はほぼ毎日給食あり
送迎	保護者等による送り迎えが必要。	私立は送迎バスを持つところが多い。	施設により異なる。

# 「民間事業者負担に対する市単独補助のイメージ」

「国が定める保育所等整備交付金(厚労省)及び認定こども園施設整備交付金(文科省)により算出した事業者負担4分の1の額と、総事業費のうち事業者が負担する額の合計額の2分の1の額とを比較して、いずれか小さい方の額を追加補助する方針」として検討。

『平成29年度保育所等整備交付金交付要綱 抜粋』

別表1-9 国、市町村、事業者の負担割合

国	市町村	事業者
1/2	1/4	1/4

別表2-2 交付基準額表(定額1/2相当額)抜粋

定員区分	基準額(1施設当たり)
定員41~70名	68,100千円
定員71~100名	88,400千円
定員101~130名	106,300千円

※対象事業費には、用地・造成費、備品購入費等は含まれません。

※対象となる設置主体は、社会福祉法人、学校法人等に限られます。

【定員60名の保育園を2億円で建設した場合】

概算工事費		200,000千円
負担割合	国 1/2	68,100千円
	市 1/4	34,050千円
	事業者 1/4	34,050千円
事業者(対象外)		63,800千円

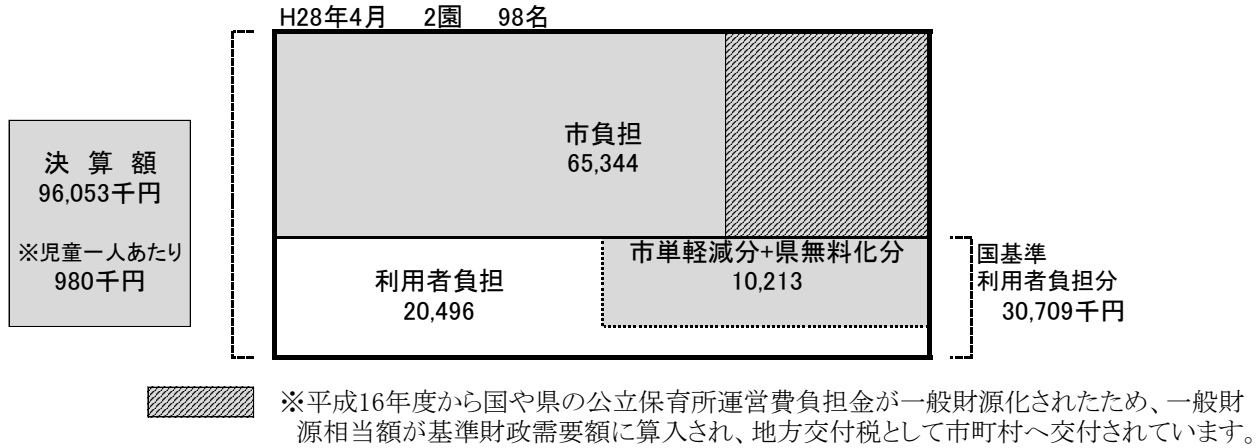
制度上事業者負担1/4=34,050千円 < 総事業費のうち事業者負担1/2=48,925千円

1. 市内幼稚園・保育所等の運営経費の状況について

平成28年度の市内幼稚園・保育所等の運営経費に対する市負担額の状況です。

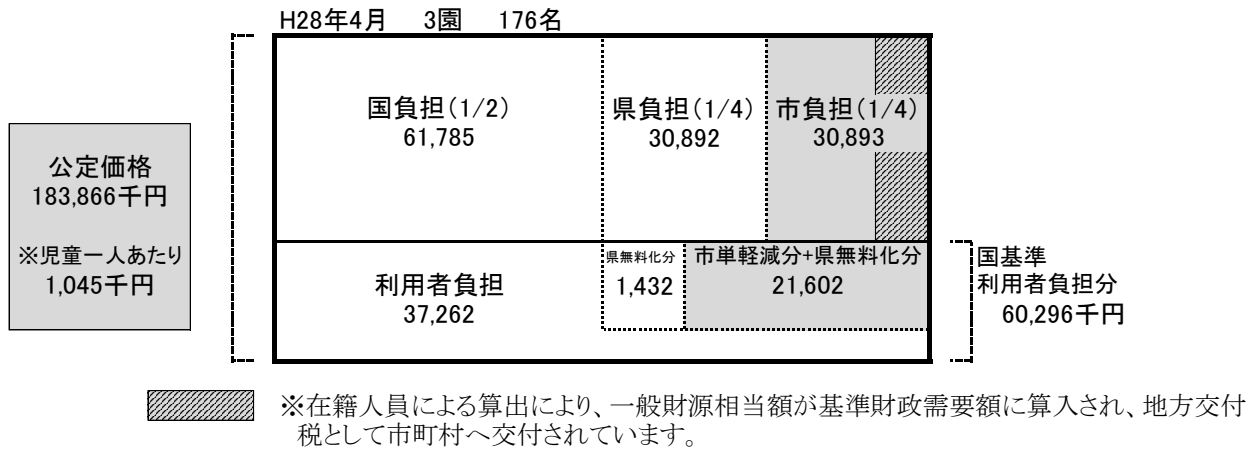
(1) 公立保育所

公立保育所には、民間保育園・幼稚園のように公定価格に基づく収入はありません。



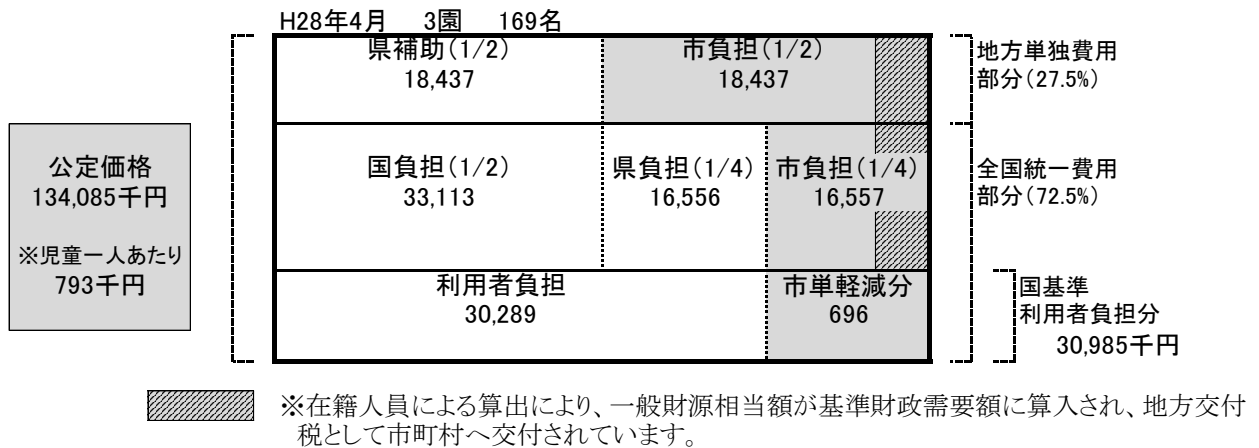
(2) 民間保育園

民間保育園は、施設型給付制度の創設により、児童一人当たりの基本単価と各種加算等による公定価格に対する国・県・市・利用者の負担により運営されています。



(3) 民間幼稚園

民間幼稚園は、各園がこれまでの私学助成・就園奨励費補助制度から施設型給付制度への移行を選択されたため、公定価格に対して、全国统一費用部分については民間保育園同様、国・県・市・利用者の負担により、地方単独費用部分については県と市の負担により運営されています。



## 2. 保育所等の施設整備費について

### (1) 公立保育所の施設整備費について

#### ●公立保育所を改築(新築)する場合

概算事業費については、他市の事例を参考に表1のとおり算出しました。これに対して表2が財源内訳になりますが、公立保育所の施設整備に対する補助制度は、平成18年度から一般財源化されています。このため財源としては、地方債(借金)と一般財源(税金)で賄うこととなりますが、地方債部分は従前の国庫補助相当分に対して施設整備事業債(一般財源化分)が充当され、それ以外については社会福祉施設整備事業債が充てられます。

なお、国庫補助相当分の対象事業費には、原則、設計・用地・造成及び備品購入費等は含まれません。

施設整備事業(一般財源化分) 充当率100% 交付税措置率70%  
 社会福祉施設整備事業債 充当率80% 交付税措置なし

【定員50～60名】 延床面積575.00㎡

(表1)概算事業費

・開発申請・設計・監理費	34,014,000円
・用地測量費等	1,540,000円
・工事費<造成・外構工事含む>	189,750,000円
・その他工事<外灯・植栽・LAN等>	4,312,000円
・園庭遊具	2,310,000円
・備品等	7,970,000円
<b>合計</b>	<b><u>239,896,000円</u></b>
※ 239,896,000円 ÷ 延床面積575.00㎡ ≒ 約417,200円/㎡	

(表2)財源内訳

・地方債(交付基準額定員41～70名相当)	122,500,000円
(うち施設整備事業(一般財源化分))	68,100,000円)
(うち社会福祉施設整備事業)	54,400,000円)
・一般財源(交付基準額外・交付対象外)	117,396,000円
<b>合計</b>	<b><u>239,896,000円</u></b>
・地方債償還利子相当額	3,123,000円
(10年償還据置なし、想定利率0.5%)	
<b>総合計</b>	<b><u>243,019,000円</u></b>
※(参考)保育所等整備交付金交付基準額単価	
・交付基準額定員41～70名	
136,200,000円 ÷ 延床面積575.00㎡ ≒ 約236,800円/㎡	



## (2) 民間保育園の施設整備費について

### ● 民間保育園を改築(新築)する場合

概算事業費については、公立と同様に他市の事例を参考に表3のとおり算出しました。これに対して表4が財源内訳になりますが、実際の交付金算定においては、寄附金等の特定財源を除いた実支出額と表5の交付基準額を比較して、小さい方の金額で交付金が算出されます。

負担割合は、定員数に応じて国2分の1、市と事業者が4分の1ずつ負担することとなります。市負担分の財源としては、地方債の社会福祉施設整備事業債が充てられます。

なお、交付対象事業費には、原則、設計・用地・造成及び備品購入費等は含まれません。表4のとおり、交付対象事業費ベースだけでは実工事費を到底賄えないものと見込まれます。

また、交付金制度の交付対象となる設置主体は、社会福祉法人、学校法人等に限られます。

社会福祉施設整備事業債 充当率80% 交付税措置なし

【定員70～80名】 延床面積693.00㎡

(表3)概算事業費

・開発申請・設計・監理費	37,569,000円
・用地測量費等	1,870,000円
・工事費<造成・外構工事含む>	228,690,000円
・その他工事<外灯・植栽・LAN等>	5,236,000円
・園庭遊具	3,003,000円
・備品等	10,247,000円
<b>合計</b>	<b><u>286,615,000円</u></b>
※ 286,615,000円÷延床面積693.00㎡≒ 約413,500円/㎡	

(表4)財源内訳

・国(1/2 交付基準額定員71～100名)	88,400,000円
・市(1/4)	44,200,000円
・事業者(1/4)	44,200,000円
・事業者(交付基準額外・交付対象外)	109,815,000円
<b>合計</b>	<b><u>286,615,000円</u></b>
※(参考)保育所等整備交付金交付基準額単価	
・交付基準額定員71～100名	176,800,000円÷延床面積693.00㎡≒ 約255,100円/㎡

※ 平成29年度保育所等整備交付金交付要綱 別表2-2交付基準額表抜粋  
(表5)

	基準額(1施設当たり)
定員41～70名	68,100千円
定員71～100名	88,400千円
定員101～130名	106,300千円

### 3. 市負担額の試算について

#### (1) 試算の前提条件

運営経費にかかる市負担額については、平成28年度決算額の児童一人あたり市負担額により試算します。また、施設整備費にかかる市負担額については、再編場所を想定して算出した概算事業費により試算します。

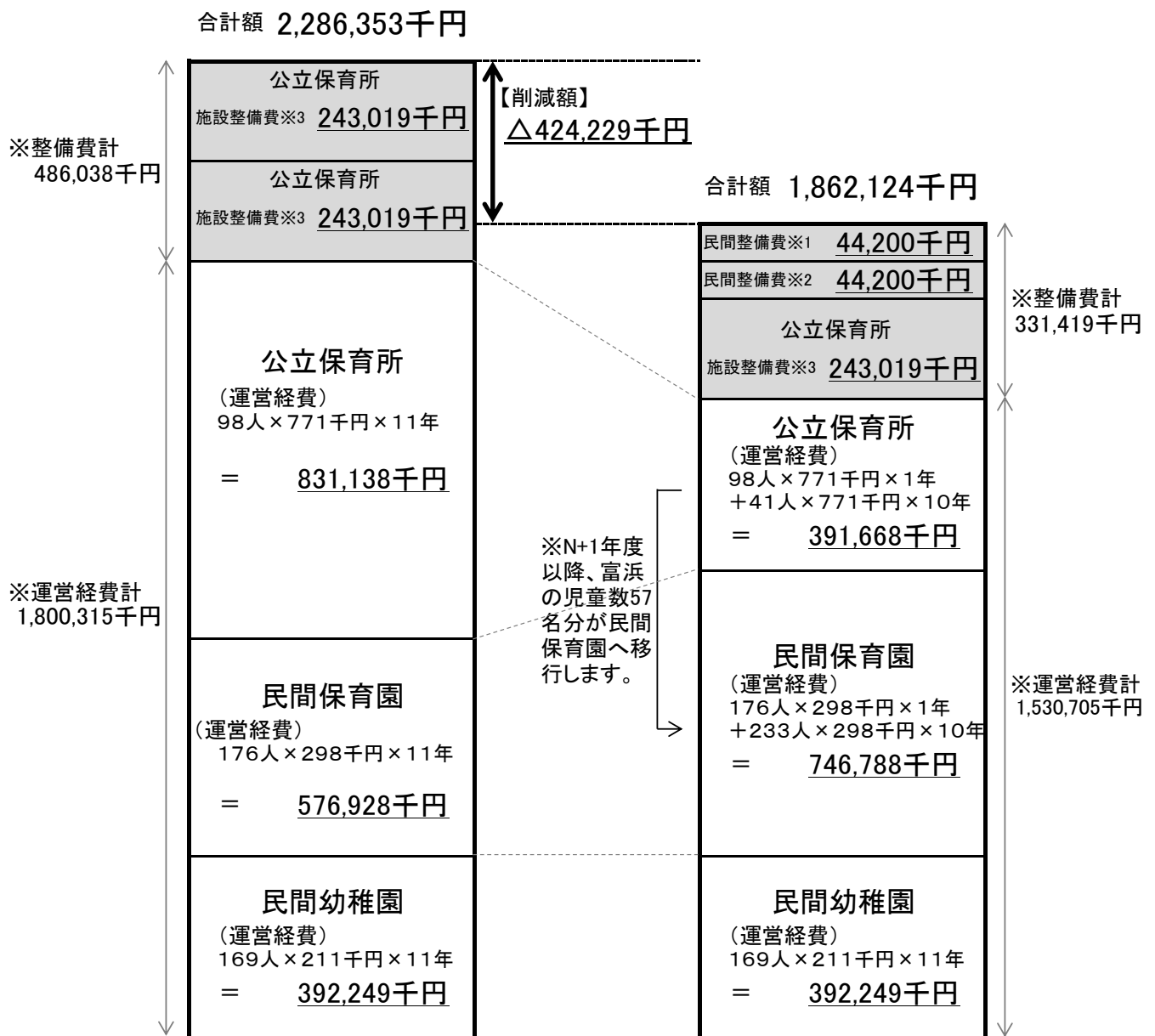
試算する期間については、公立保育所の施設整備費に係る起債の償還期間を10年間として試算することから、整備時(N年度)と整備後の起債償還期間10年間(N+10年度)を加えた合計11年間とし、運営経費と施設整備費に係る市負担額の合計額で比較するものとします。

#### (2) 試算の比較について

##### ◎現状維持の運営経費および施設整備費市負担額

##### ◎将来的:5箇所案(東部2、西部1、中央2)

民間1園を70~80人定員で改築(猿橋想定)  
 民間1園を60~75人定員で改築(鳥沢想定)  
 公立1園を50~60人定員で改築(初狩想定)  
 公立1園を閉園(富浜想定)した場合

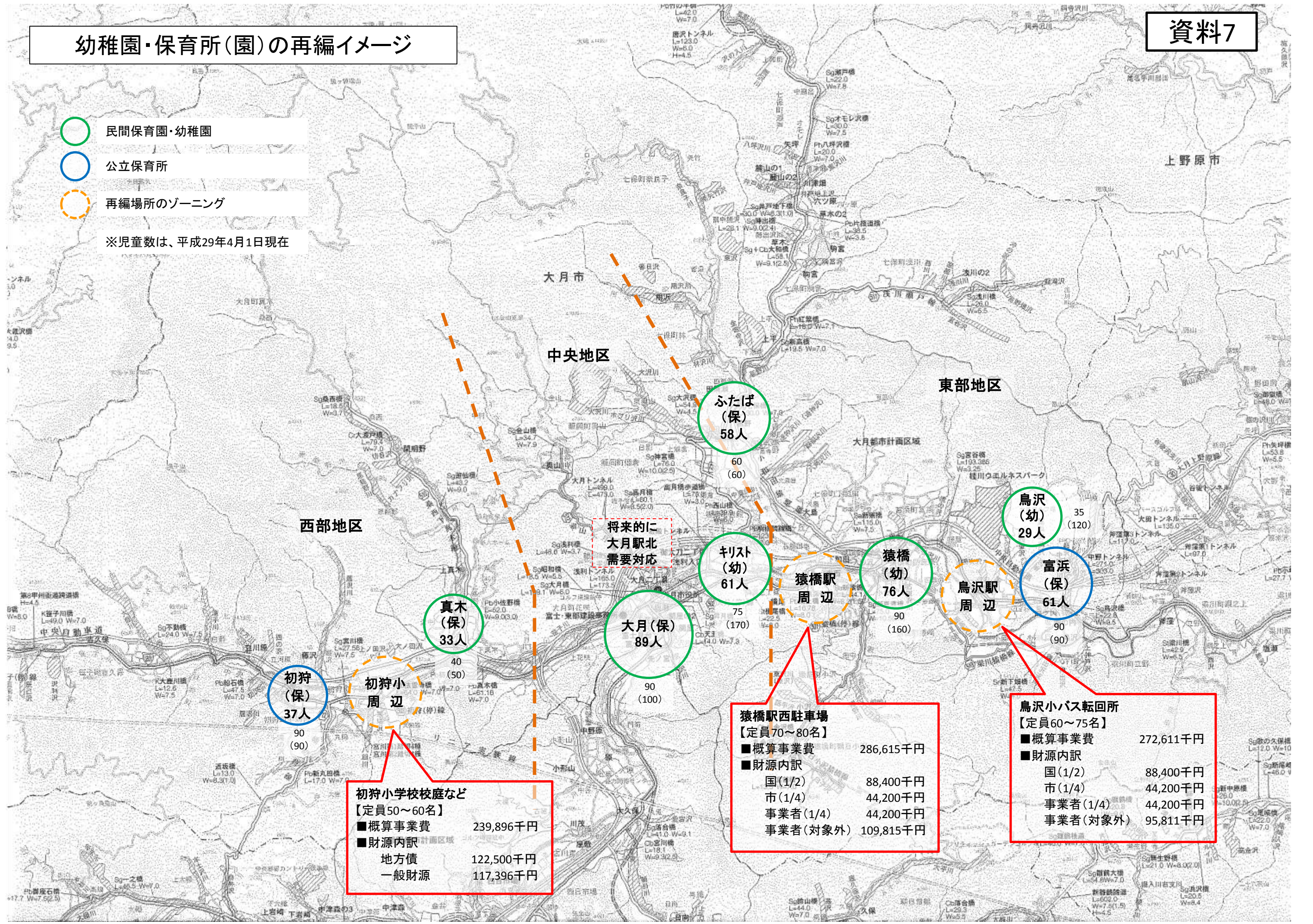


※1 民間保育園1園の施設整備費...70~80人定員、概算事業費286,615千円で試算し、交付基準額の4分の1の市負担額(ルール分)。  
 ※2 民間保育園1園の施設整備費...60~75人定員、概算事業費272,611千円で試算し、交付基準額の4分の1の市負担額(ルール分)。  
 ※3 公立保育所1園の施設整備費...50~60人定員、概算事業費239,896千円で試算し、交付基準額に基づき算出した起債の利子分を含めた市負担額。



幼稚園・保育所(園)の再編イメージ

- 民間保育園・幼稚園
  - 公立保育所
  - 再編場所のゾーニング
- ※児童数は、平成29年4月1日現在



**初狩小学校校庭など**  
【定員50~60名】

■概算事業費	239,896千円
■財源内訳	
地方債	122,500千円
一般財源	117,396千円

**猿橋駅西駐車場**  
【定員70~80名】

■概算事業費	286,615千円
■財源内訳	
国(1/2)	88,400千円
市(1/4)	44,200千円
事業者(1/4)	44,200千円
事業者(対象外)	109,815千円

**鳥沢小バス転回所**  
【定員60~75名】

■概算事業費	272,611千円
■財源内訳	
国(1/2)	88,400千円
市(1/4)	44,200千円
事業者(1/4)	44,200千円
事業者(対象外)	95,811千円



